

# 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に向けた高知県の対応方針

		今まで(5がつ7にちまで)	かわります(5がつ8にちから)
1 医療費(病院であなたが払うお金)		・公費負担、お金は要りません	・自分で払います。保険証は使えます。 (コロナを治す高い薬代は、9月末までお金は いりません。入院でたくさんお金がかかるときは、やすくなる制度があります。)
2 自宅療養者支援	陽性者フォローアップセンター	・発生届が出ない人が登録します。自分の家で治します	・終わります
	自宅療養者支援	・買い物などができない人には食べ物を持っていく	・終わります
3 療養期間	教育現場	・出席停止(原則、症状が出た次の日から7日間)	・出席停止。学校に行ってはいけません。
		・外出しない(原則、症状が出た次の日から7日間)	・個人の判断(療養する場合は、症状がでた次の日から5日間、症状がかるくなつてから1日。症状がでた次の日から10日間はマスクをつける)
4 濃厚接触者		・外出しない(原則、感染者と会った次の日から5日間)	・濃厚接触者をきめることはしません。感染者と会つた後でも外出していいです。※家族がコロナに感染したときは、5日間は体に気をつけてください。マスクをつけてください。重症化しやすい人と会わないよう気をつけてください。
5 無料検査		・高知県の中で157か所で検査	・終わります
6 ワクチン		・無料	・2024年3月末まで無料
7 第三者認証制度 (あんしん会食推進の店)		・3,286の店	・終わります
8 コロナ対策本部	本部会議	・県内の感染状況に応じて、開催	・終わります
	対応の目安 (ステージの分類)	・感染ステージを考えて対応方針を決める	・終わります
9 感染状況の公表		・毎日公表(感染者の数、病床占有率、クラスター発生状況等)	・週1回、保健所圏域ごとの感染者数を公表
10 県民・事業者 へのおねがい	感染対策、会食、外出・移動	・県民や事業者に、基本的な感染対策や感染ステージに応じた対応やメッセージをだす	・自分や事業者が決めます。 ・自分たちで感染対策ができるように情報を伝えます 別紙 感染法上の位置付け変更に伴う基本的感染対策へ
	イベントの開催	・参加する人が5000人以上で収容率50%をこえるイベントは「感染防止安全計画」を県に提出する	・「感染防止安全計画」は要りません